



令和2年2月21日  
自動車局技術政策課

## 後付け急発進等抑制装置の先行個別認定の追加募集を開始します ～ペダル踏み間違い時加速抑制装置を国が認定します～

後付けの急発進等抑制装置(いわゆる「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」)について、本日から令和2年3月31日まで、先行個別認定の追加募集を行います。

### 先行個別認定について

後付けの急発進等抑制装置については、様々な製品の装着・販売が進んでおり、消費者が正しく理解した上で適切に選択し使用していくため、情報提供の充実が重要です。

このため、市販されている装置のうち製造者等から申請のあったものについて、提出書面等に基づき技術的な調査・確認を行い、一定の機能等を有すると認められるものを国が認定するとともに、使用上の注意点について広く情報提供を行う「先行個別認定」を実施しています。

令和元年10月16日～11月5日には第1回の募集を行い、12月17日に9装置を認定対象装置として公表したところですが、今般、下記のとおり追加募集を行います。

追加募集の概要は以下のとおりです。

### 1. 申請方法

#### (1) 受付期間

令和2年2月21日(金)から令和2年3月31日(火)

#### (2) 申請受付場所

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会(調査部)

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番5 全日本トラック総合会館8階

申請に関する問合せ先: 03-6836-1202

#### (3) 申請受付方法:

○申請受付場所へ郵送

○持ち込み(持ち込み時間は平日の10時～17時(12時～13時は除く。))

### 2. 申請の対象者・対象装置

詳細は認定要領をご覧ください

#### (1) 申請の対象者

URL: [http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha07\\_hh\\_000334.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha07_hh_000334.html)

○急発進等抑制装置の製造者

○急発進等抑制装置の製造者との契約に基づき当該装置の販売を行う者であって製造者から当該装置の申請に必要な情報の提供を受けられる者

#### (2) 対象装置

○障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進抑制装置

○ペダル踏み間違い急発進抑制装置

○ペダル踏み間違い防止装置

### 3. 認定結果の公表

認定を受けた装置は、国土交通省HPにおいて公表します。

#### 【問い合わせ先】

(申請についての問い合わせは上記の日本自動車輸送技術協会へお願いします)

自動車局 技術政策課 玉屋、伊堂寺、八田

代表: 03-5253-8111(内線42254)、直通: 03-5253-8591、FAX: 03-5253-1639